平成26年度 第1回 八戸市地域包括支援センター運営協議会

日時:平成26年7月9日(水) 午後1時30分

場所:八戸市庁 本館3階 第1委員会室

●出席委員(6名)

工藤会長、澁田委員、室岡委員、眞下委員、新坂委員、高渕委員

●事務局

石田福祉部長兼福祉事務所長、梅内福祉部次長兼障がい福祉課長、

【高齢福祉課】長谷川高齢福祉課長、中居地域包括支援センター所長、嶋森副参事、 夏堀主幹、山村主幹、酒井主幹、竹井主査、佐々木技査、畑中技査、 島田主事兼社会福祉士

夏堀主幹	開会の前に資料の確認をさせていただきます。
	本日配布しました次第がついております、平成26年度第1回八戸市地域包括支援セ
	ンター運営協議会(1)平成25年度地域包括支援センター事業報告が1ページから18ペ
	ージ、(2)平成 26 年度地域包括支援センター事業計画が 19 ページから 27 ページ、出
	席者名簿、以上でございます。
	不足はございませんでしょうか。
	少し時間より早いですが、皆様がお揃いですので、只今より、平成26年度第1回八
	戸市地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。
	本日の出席委員は、6名となっております。欠席は藤川委員と獅子内委員の2名で、
	半数以上の出席者でありますので、会議が成立していることをご報告いたします。
	次に、今年度最初の運営協議会でございますので、委員の皆様をご紹介させていた
	だきます。
	会長、工藤清太郎様。
工藤会長	工藤です。よろしくお願いします。
夏堀主幹	委員、澁田大路様。
澁田委員	澁田です。よろしくお願いいたします。
夏堀主幹	委員、室岡雪子様。
室岡委員	室岡でございます。よろしくお願いいたします。
夏堀主幹	委員、眞下久美子様。
眞下委員	よろしくお願いいたします。
夏堀主幹	委員、新坂恒雄様。
新坂委員	新坂です。よろしくお願いいたします。
夏堀主幹	委員、高渕壽男様。
高渕委員	はい、八戸市民生委員児童委員協議会の会長の高渕です。よろしくどうぞ。
夏堀主幹	それでは、議事の進行は工藤会長にお願いいたします。

工藤会長	座ったまま、進めさせていただきます。
	はい、皆さん本当にお忙しいところ、また、暑い中、お集まりいただきまして、御
	出席いただきましてありがとうございます。
	初めに、事務局の職員のほうの紹介があるそうです。よろしくお願いいたします。
石田部長	福祉部長の石田と申します。どうぞよろしくお願いします。
	それでは、私の方から、事務局職員をご紹介させていただきます。
	梅内福祉部次長兼障がい福祉課長です。
梅内次長	梅内です。どうぞよろしくお願いいたします。
石田部長	長谷川高齢福祉課長です。
長谷川課長	はい、長谷川でございます。よろしくお願いします。
石田部長	中居地域包括支援センター所長です。
中居所長	中居でございます。よろしくお願いいたします。
石田部長	嶋森高齢福祉グループリーダーです。
嶋森副参事	嶋森です。よろしくお願いいたします。
石田部長	夏堀主幹兼社会福祉士です。
夏堀主幹	夏堀です。よろしくお願いいたします。
石田部長	山村主幹です。
山村主幹	山村です。よろしくお願いいたします。
石田部長	酒井主幹です。
酒井主幹	酒井です。よろしくお願いいたします。
石田部長	竹井主査です。
竹井主査	竹井と申します。よろしくお願いします。
石田部長	佐々木技査です。
佐々木技査	佐々木です。よろしくお願いいたします。
石田部長	畑中技査です。
畑中技査	畑中です。よろしくお願いします。
石田部長	最後に、島田主事兼社会福祉士です。
島田主事	島田と申します。よろしくお願いいたします。
石田部長	どうぞ、よろしくお願いいたします。
工藤会長	ありがとうございました。
	本日は、事務局より2件議事が提出されております。
	それでは、議事に移りたいと思います。
	次第に従って、1件目の議事「平成25年度地域包括支援センター事業報告について」
	事務局より説明をお願いいたします。よろしくお願いします。
山村主幹	それでは、平成25年度地域包括支援センター事業報告について、ご説明いたします。
	座って説明させていただきます。
	委員の皆様には、資料を事前に配布させていただいておりますので、ポイントを絞
	って説明いたします。

早速ですが、2ページをお開きください。

まず、1地域包括支援センター運営協議会ですが、昨年は1回開催しております。 事業の報告や計画の承認を得ております。

2総合相談支援業務の(1)の総合相談件数ですが、一般相談は、相談が1回で終了したもの、困難相談については、複数回相談した事例として位置付けております。

相談の件数は、前年度と比較すると減少しておりますが、25年度は集計方法が若干変わったことが影響していると思われます。

相談種別内訳では、認知症や一人暮らしでの介護サービスの相談、認知症での医療 受診や施設入所等の相談が多く上がっております。

相談者としては、家族からの相談が多く、次いで、ケアマネジャー、本人の順となっております。なお、相談者は重複している場合があります。

次に、(2)訪問及びケア会議の回数ですが、平成 25 年度の訪問件数は 485 回で、月平均 40.4 回、ケア会議の所要時間は、119.6 時間で1回平均約 56 分を要しております。

(3)成年後見制度の相談件数ですが、平成 24 年度は 97 件でしたが、平成 25 年度は 103 件と、前年度より増となっております。

市長申し立てについては、24 年度に 3 件、25 年度に 2 件行っており、後見人は弁護士と社会福祉士が受任しております。

次に、3ページをご覧ください。

- (4)八戸市高齢者虐待の取組状況ですが、虐待の相談件数は、平成24年度は82件、25年度は70件となっております。25年度におきまして、70件中、疑いを含み68件が虐待件数となっております。68件の支援状況については、表をご覧ください。
- (5)八戸市において、高齢者虐待有りと判断されたケースの特徴ですが、虐待の分類としては、身体的、心理的、経済的虐待の要因が複数絡んでいるケースが多くなっております。被虐待者は、女性がほとんどで、70代の方が多く、また3分の1の方が介護保険の認定を受けています。虐待の原因としては、認知症がトップとなっています。次に、4ページをお開きください。

養護者につきましては、夫が一番多く、抱えている問題としては、病気についての 無理解、介護負担、アルコールなどの依存症が上位3位となっております。

(6)高齢者虐待対策ケース会議ですが、年 5 回実施しております。平成 25 年度は、 事例を基に、「虐待判断の妥当性」「被虐待者・養護者の支援体制」などについて、検 討を行っております。

(7)啓発活動ですが、26 年 3 月に「高齢者虐待の基礎理解」というテーマで高齢者虐待防止研修会を実施しております。講師に、青森県立保健大学健康科学部社会保健学科工藤英明先生をお願いし、ケマネジャー、民生委員、市民後見人など、121 名が受講しております。また、他にも啓発活動として出前講座やパンフレットの配布も行っております。

5ページをご覧ください。

次に、(8)市民後見推進事業ですが、この事業は、八戸市に登録している市民後見人

が適切に活動できるよう支援し、権利擁護の推進を図るもので、市民後見推進協議会を2回、市民後見人フォローアップ研修会を6回実施しております。フォローアップ研修会では、事例を通しての制度や施設見学、権利擁護について研修を積んでおります。また、25年度に八戸市市民後見人第1号が裁判所より審判をいただき、後見活動を開始しております。

- (9)高齢者見守りネットワーク事業ですが、一人暮らし高齢者の増加に伴い、見守りの必要な高齢者の変化に早く気付き、必要な支援を行うためのネットワークを構築することを目的として行っております。
- ①の見守りネットワークの普及・啓発として、市民に向け、身の回りに気になる方がいた時にどこに連絡をするか、関係課の連絡先を記載したポスターを作成し、公民館などに掲示しました。
- ②高齢者見守りネットワーク連絡会ですが、町内単位での見守りの立ち上げ支援を 在宅介護支援センターと協力して行っており、設置町内は平成26年3月31日現在、 32町内となっております。

次に、6ページをお開きください。

(10)地域包括支援センター職員打合せ会として、ブランチ在宅介護支援センター職員との情報交換、意見交換を年4回実施しております。

次に、7ページをご覧ください。

- 2包括的・継続的マネジメントについてですが、(1)包括的支援事業研修会では、在 宅介護支援センター職員、ケアマネジャーなどを対象とし、昨年度は3回実施してお ります。講演会終了後のアンケート調査では、9割以上の方が「おおむね理解できた」 と回答しております。
- (2)ケアプラン作成指導者研修会では、東洋大学の高野先生をお迎えし、根拠を明確にしたケアプラン作成方法を学びました。ケマネジャーなど 59 人が参加しております。

次の地域ケアマネジメント事例学習会ですが、市内をA~Dの4ブロックに分け、 主任介護支援専門員が主体的に事例検討会を開催し、地域包括支援センターは全体の とりまとめを行っております。

次に、8ページをお開きください。

(3)医療と介護の連携意見交換会では、ケアマネジャーの代表と医療機関の地域連携 担当職員、薬剤師、訪問看護ステーション看護師と年2回の意見交換会を開催しております。

次に、9ページをご覧ください。

(4)介護支援専門員個別支援に関することでは、平成 25 年度 106 件の相談を受け、 そのうち新規は 43 件、継続が 63 件となっております。相談対象者の介護度や内容、 対応については、表で示したとおりです。

続きまして、3介護予防マネジメント業務ですが、月別の要支援認定者数は表のとおりです。年間17,143人が認定されており、給付管理の年間件数は、年々増加しております。

4介護予防事業の(1)二次予防事業対象者把握についてですが、23 年度から 3 年間をかけて全地区の65 歳以上の介護認定を受けていない高齢者の方を対象とし、基本チェックリストを含む「健康自立度に関する調査票」を郵送、その結果から二次予防事業対象者を把握しております。「調査票」に回答された方には、これからの生活へのアドバイスが書かれている「結果アドバイス票」を郵送しています。

10ページをお開きください。

25 年度の対象地区は、根岸、三八城、上長、吹上、是川、田面木、東、白銀南、白山台の 9 地区で 16,925 人に郵送し、有効回答数 13,311 人で回収率は 78.6%でした。 基本チェックリストを含む調査票の結果、二次予防事業対象者は 4,448 人であり、二次予防事業対象者総数は、介護保険非該当となった 16 人と合わせて、4,464 人でした。 次に、11 ページをご覧ください。

(2)3 年間のまとめとして、平成 23 年度から 25 年度の 3 年間で 47,566 人に配布し、有効回答率は 79.4%で、その結果、二次予防事業対象者は 13,314 人でした。出現率をみると、前期高齢者では 26.5%ですが、後期高齢者では 48.5%と倍増しており、男女別では女性が男性を 8.4%上回っているという状況です。

これらのことから、前期高齢期には、介護予防の必要性の普及・啓発、各機能低下の予防を目的に、後期高齢期には、各機能の低下予防と改善を目的に、継続的に参加できる取組を実施していく必要があります。

(3)二次予防事業の通所型介護予防事業、訪問型介護予防事業についてですが、運動機能向上のための通所型介護予防事業を利用したのは 180人で、24年度、25年度と増えております。増加については、事業者が送迎を開始したこと、また、予防に対する意識が高まってきていることなどが考えられます。また、回想法を用いた認知症予防のための通所型介護予防事業を利用したのは 28人でした。

次に、(4)地域回想法による介護予防推進事業についてですが、昔懐かしい写真や生活用具を用いて、自分自身が体験したことを語ったり、過去のことを思い巡らす「回想法」という方法を用いて、高齢者が介護予防に取り組むことができるよう支援する事業です。

①一次予防事業対象者への地域回想法については、在宅介護支援センターが地域回想法を7地区で開催したほか、介護予防教室でおためし回想法を16回実施しました。 次に、12ページをお開きください。

5任意事業(1)キャラバン・メイトの支援及び認知症サポーター養成講座についてですが、キャラバン・メイトとは、住民、職域、学校を対象に、認知症について正しく理解し、さりげない声かけをする認知症サポーターの養成やその講座の講師を務める方です。

①キャラバン・メイトの支援として、キャラバン・メイトフォローアップ研修会を 開催し、キャラバン・メイトが効果的な認知症サポーター養成講座が開催できるとと もに、キャラバン・メイト同士の連携を深めることを目的とし、32名が出席していま す。

②認知症サポーター養成数ですが、25年度までに8,826人が講座を受講しており、

26 年までに 10,000 人のサポーター養成を目標としております。認知症サポーターの 内訳は、ご覧のとおりとなっております。

13ページをご覧ください。

(2)認知症フォーラムについてですが、平成22年度から実施しておりますが、25年度は「認知症と家族の会青森県支部」に委託し、八戸市公会堂文化ホール及び公民館各会議室で市民に認知症を正しく理解し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの重要性について理解を深めてもらうため、「認知症になったわたしからのメッセージ」の演題での認知症当事者の方の講演と、「物忘れ外来から見える地域とのつながり」の演題での講演と、シンポジウムなどを実施しております。

(3)定住自立圏八戸市あんしんカード事業ですが、市内のおおむね 65 歳以上の高齢者で、認知症などにより、徘徊して自宅に帰ることができなくなるおそれがある方が保護された場合の早期身元判明を目的としております。

八戸市あんしんカードは、登録しますと一人 5 枚カードを交付いたします。登録者名簿については、包括支援センターと警察署で管理しております。平成 26 年 3 月末では 160 名の方が登録しております。なお、24 年度より定住自立圏の 8 市町村でも行っております。

次に、14ページをお開きください。

(4)高齢者生活支援サポーターの養成活用ですが、平成 21 年度から在宅介護支援センターに委託し、養成講座を開催しています。25 年度は、2 箇所の生活圏域で講座を開催、20 人が受講し、26 年 3 月末まで 8 生活圏域で合わせて 50 人がサポーターとして登録しています。サポーターは、在宅介護支援センターが窓口となり、介護予防教室の手伝いのほか、介護認定を受けていない高齢者の生活支援を行っています。

6 その他のグループホーム運営推進会議出席についてですが、運営推進会議の目的は「地域に開かれたサービスとして透明性の高い運営の確保や質の向上を図ること」とされております。25 年度は、9 か所の運営推進会議に 18 回出席しております。他は、介護保険課で出席しております。

次に、15、16ページをご覧ください。

平成 25 年度の高齢者保健福祉サービスに関する啓発活動ですが、パネラー及び講師 として、年間 32 回、1,319 人に実施しております。

次に、17ページをご覧ください。

在宅介護支援センター推進事業の実績比較表についてですが、平成25年度は24年度に比べますと、総合相談、二次予防事業対象者実態把握のリストからの把握は減少しましたが、一次予防対象者の実態把握数は増加しております。

介護予防教室は、運動機能向上については 40%、認知症予防は 30%、口腔機能向上については年間 2 回以上の開催を目標としております。

ボランテイア育成は、主に認知症サポーター養成講座を行っております。

見守りネットワークの地域は、主に町内見守り連絡会の開催回数となっております。 18ページの在宅介護支援センター推進事業に関する自己評価につきましては、省略 させていただきます。

山村主幹	以上で平成 25 年度の実績報告を終わります。
工藤会長	どうもありがとうございました。ただいま、事務局より25年度の事業報告について、
	│ │ していただきましたけども、委員の方々、何かご意見がございますでしょうか。
	たいへんよくやっていただいているかなと思っておりますけども。
高渕委員	はい、よろしいですか。2ページの相談種別内訳の中に、相談者重複ありのところ
	 に民生委員というのがあるのですが、具体的にどういう内容?もし差し支えなかった
	 ら教えてください。例えば、こういうのをどうしたらいいのかとか、そういう相談な
	のか、まさか、民生委員本人が相談というのはちょっとないと思うんでね。
長谷川課長	はい、地域の方の。
高渕委員	はい、わかりました。結構です。
工藤会長	その他にございませんでしょうか。よろしいですか。特にないようですので、それ
	では2件目の議事に移りたいと思います。
	平成 26 年度地域包括支援センター事業計画について、事務局より説明をお願いいた
	します。
中居所長	それでは、平成 26 年度の地域包括支援センター事業計画についてご報告いたしま
	す。既に実施した事業も含めまして、主なものについて説明させていただきます。座
	って説明させていただきます。
	それでは、20ページをお開きください。
	設置は八戸市では直営1か所としておりまして、機構としては、福祉部高齢福祉課
	の中に設置されています。
	24 時間体制についてですが、緊急時、市に連絡があると、夜間でも休日でも課長経
	由で担当に連絡がつくことになっております。また、ご家族の都合などに合わせまし
	て土日祝日出勤し、プラン作成の契約やケア会議、訪問を実施しております。
	職員配置は、非常勤職員、パート職員含めまして25名です。職種につきましては、
	資料のとおりとなっております。
	次に、21ページをご覧ください。
	地区分担ですが、職員 25 名中、所長、事務を除く専門職員 22 名を 7、8 名ずつ 3
	チームに分けまして、各チーム市内の 12 の日常生活圏域を 4 圏域ずつ担当しており、
	困難ケース、高齢者虐待などはケースの住所地圏域の担当職員が関わることにしてお
	ります。二重マルがチームのリーダーとなっております。
	次に、22ページをご覧ください。
	業務分担表ですが、正職員が担当しておりまして、主担当、副担当制を採っており
	ます。
	次に、24ページをご覧ください。
	今年度の事業計画についてご報告します。
	目標は、「高齢者が安心安全に暮らせる環境づくりに努める」、「介護予防の普及啓発
	を図る」、「増加する認知症の対策を図る」、「高齢者の権利擁護に努める」です。
	基本機能は、「共通的支援基盤構築」、「総合相談支援・権利擁護」、「包括的・継続的
	マネジメント」、「介護予防ケアマネジメント」となっております。

中居所長

事業計画ですが、(2)総合相談支援業務の①の在宅介護支援センター推進事業の実態 把握については、年間 2,880 件の実態把握を委託しております。

③の高齢者見守りネットワーク連絡会の設置ですが、今年度は福祉政策課主催による「安心・安全見守り協定締結に係る関係課打合せ」に高齢者担当課として出席しております。

次に、⑤の、すみません、失礼しました。④の地域ケア個別会議の開催ですが、高齢者が住み慣れた地域で尊厳のある生活を継続して送れるよう、保健・医療・福祉などの連携により多様なサービスが一体的に提供されるよう開きます。多職種で個別ケースの支援内容を検討するほか、個別ケースの課題分析などを積み重ねることにより、地域課題を把握する、地域の関係機関などの相互の連携を高め、ネットワークを構築することも目指しております。

次に、25ページの(3)権利擁護業務をご覧ください。

- ③の仮称、高齢者・障がい者支援ネットワーク会議ですが、25年度までは高齢者の 虐待対策ケース会議として実施しておりましたが、26年度からは、高齢者や障がい者 の虐待などの支援困難事例に関して、ケースに共通する課題や地域の課題、専門機関 の連携などについて、話し合っていく予定としております。
- ⑥の高齢者虐待防止研修会では、一般市民及び専門職を対象に高齢者虐待防止に精 通している講師を招き、開催したいと考えております。
- ⑦の成年後見制度の活用については、今年4月号の広報はちのへに「ご存知ですか、 成年後見制度」として周知をしております。
- ⑧の市民後見推進事業では、市民後見人候補登録者 18名の方に、フォローアップ研修会を年5回開催します。1回目は既に開催しておりまして、5月20日に開催し、むつ市市民後見人の方から「市民後見人の実務について」と題して実際の活動について伺いました。

また、市民後見推進協議会も一度開催しておりまして、25 年度の協議会での決定事項の確認及び25 年度のフォローアップ研修会の報告及び26 年度の研修会計画を報告しております。

- ⑨の権利擁護センターですが、成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する各種 相談を一体的に受け付け、市民後見人のバックアップ、市民後見人の監督人、啓発・ 研修事業を実施する機関として考えており、今年度から検討してまいります。
- (4)包括的・継続的マネジメントですが、②の医療と介護の連携意見交換会では、今年度は、ケアマネジャー代表と医師、病院の相談員、訪問看護師代表との意見交換を計画しております。
- ⑥のケアプラン作成指導研修会では、アセスメント向上に向けた研修会を考えております。
- (5)介護予防マネジメント業務では、要支援・要介護のおそれのある高齢者の介護予防ケアプランや要支援1、2の予防給付に関するケアプラン作成を行っていきます。
- (6)介護予防事業の①二次予防事業の a 通所型介護予防事業ですが、昨年度同様、二次予防事業対象者へ「運動機能向上」「口腔機能向上」「栄養改善事業」「総合型介護予

中居所長

防」「認知症予防」の通所型介護予防事業を行います。今年度は、二次予防事業対象者を把握するため、75歳以上から84歳以下の約16,800人に「健康自立度に関する調査票」を郵送しております。基本チェックリストを用いて、介護が必要となるリスクが高い高齢者を把握し、通所型介護予防事業等につなげていきます。今年度対象者を変更しましたのは、介護保険の認定が75歳以上から84歳以下が一番多いため、この年代に絞りました。

②一次予防事業のaの在宅介護支援センター推進事業ですが、介護予防教室の運動機能向上は40%、認知症予防は30%の開催、口腔機能向上については、年2回以上の開催を昨年同様の目標としております。

地区老人クラブ連合会会員等の介護予防教室については、3回開催予定となっております。

また、二次予防事業対象者把握事業における介護予防普及啓発ですが、介護予防の普及啓発を進めるため、「結果アドバイス票」と一緒に運動機能向上、認知症予防、口腔機能向上、低栄養予防、閉じこもり予防、うつ予防についてのリーフレットを同封することにしております。

③の地域介護予防活動支援事業のb地域回想法ですが、昨年度に引き続き予防の観点から、在宅介護支援センターが一次予防事業対象者へ地域において回想法を活用し、認知機能の低下を予防する、また、終了後は地域において自発的な介護予防の活動が実践できるための教室を、週1回の利用で2か月間行います。現在、5か所の在宅介護支援センターで開催予定です。

④の介護・認知症予防センター設置計画ですが、高齢者の増加に伴い、介護予防の必要性が強く求められておりますが、生活習慣病と介護予防を総合的に推進していく拠点として、八戸市総合保健センターと併設して整備することを検討しております。次に、26ページをご覧ください。

(7)任意事業の① a の認知症サポーター養成講座の普及ですが、昨年度1万人の養成を目指していましたが、未達成でありましたので、今年度中の達成を目指し、PRのポスター掲示、チラシ配布を行い、養成講座実施回数を増やしていく予定です。

このような「認知症サポーターになりませんか」というポスターを作成しまして、 掲示をしてサポーターを増やしていきたいと考えております。

bのサポーターフォローアップ研修会についてですが、26年1月に一般市民を対象としたサポーター養成講座修了者の希望者に対しまして、認知症サポーターフォローアップ研修会を6月24日に開催しております。フォローアップ研修会では、サポーターの活用についても考え、サポーターが住んでいる在宅介護支援センターと顔合わせを行い、在宅介護支援センターが地域の中で認知症に関係する事業を実施するときは協力していただくことにしております。

次に、dの認知症フォーラムですが、今年度は8月24日、日曜日に総合福祉会館で10時から「認知症の人と家族の会青森県支部」に委託し開催します。午後からは、「認知症と地域で生きる私たち、この先の希望に向けて」という演題で、大阪府松本診療所ものわすれクリニックの松本一生院長からの基調講演のほか、医療や介護の相

中居所長	談コーナー、介護保険ミニ講座、各事業の紹介コーナーも設けております。委員の皆
	様にも是非足を運んでいただければと思います。
	次に、eの認知症講演会ですが、既に開催しておりまして、4月26日に「認知症医
	療最前線」と題して国立長寿医療研究センター遠藤内科総合診療部長からの講演、「地
	域で支える認知症の人の暮らし」と題しまして町永福祉ジャーナリストからの講演、
	及び小林市長と講師との鼎談を行い、304名が出席しております。
	次に、hの生活支援サポーターの養成ですが、今年度は新たに、上長・下長・南郷
	区での養成を計画しております。サポーターは、養成後、介護予防教室への支援が主
	になっておりますが、「話し相手」「雪かき」「一時的に援助が必要な方の掃除の援助」
	などの生活支援サービスにつながるよう働きかけていきたいと考えております。
	その他として、グループホーム、小規模多機能で開催する地域密着型サービス運営
	推進会議への参加ですが、今年度は20事業所の会議に参加予定です。
	なお、27ページはご覧のとおり、事業計画を表にまとめたものです。
	以上で計画についての説明を終わらせていただきます。
工藤会長	どうもありがとうございました。
	ただいま、事務局の方から 26 年度の事業計画について説明がございましたけれど
	も、委員の皆様、何かご意見なり、ございますでしょうか。
	25年度の継続あり、そしてプラスアルファという感じで、なかなか多岐にわたって
	ますけれども、本当に頑張っていただいてます。
新坂委員	お聞きしたいんですけども、老人クラブですけども、老人クラブでも各地区で介護
	予防、認知症予防等の教室を開きたいと思っています、今年度も。ちょっと、これ、
	聞くのも野暮なんですが、時間はどの程度で高齢者の方々が一通り分かるといいます
	か、一時間くらいで取ればどうですか、時間を。介護とかそういう認知症予防のお話
	をしてもらったときに、時間的にどのくらい取っておけば?
中居所長	やはり、話だけということになりますと、1時間くらいがちょうどいいのかなと思
	われます。やはり、介護予防ということで、例えば、介護予防のための運動とか体操
	とか、実技的なことも取り入れたいということになれば、1時間半から2時間近くい
	ただければ助かります。
新坂委員	はい、わかりました。ありがとうございます。
工藤会長	他には何かございませんか。澁田委員。
澁田委員	口腔機能向上についてなんですが、二次予防事業としてはここ数年誰も参加してい
	ないという状態なんですよね?一次予防として年2回以上の教室を目標に掲げている
	と。実際に行われているのはどれくらいなんですか?
中居所長	2回以上ということにしておりますので、在宅介護支援センターは2回は実施して
	おります。
澁田委員	行われてはいるんですね?
中居所長	はい、おります。ただ、講師の先生につきましては、歯科医師会を通して歯科医師
	の先生を講師としてお願いすることもありますが、介護予防教室は在宅介護支援セン
	ターに委託しておりまして、委託している法人の中で看護師さんを持っているとか、

中居所長	そういう法人もありますので、そうしますと、看護師さんの方に口腔機能向上という
	ことで講師を務めていただいたり、後は、在宅介護支援センター職員が自ら勉強しま
	して、口腔機能向上の介護予防の研修会というのも県の方でやっていますので、そう
	いうのに参加しまして、勉強しまして、自分たちで勉強したものを口腔機能向上とい
	うことで介護予防教室でやったりしているという状況でございます。
澁田委員	そうしますと、講師はいろいろあるけれども、実際に2回以上どこでも行われてい
	るという現状なんですね。ありがとうございました。
工藤会長	各圏域で全部?
中居所長	そうですね。はい。
工藤会長	はい。わかりました。
新坂委員	老人クラブ自体でも、年2回くらい、口腔ケアは介護予防教室の中で講師の先生を
	医師会の方にお願いしてやってございます。
工藤会長	そうするとダブってる?多いところではないですか?
新坂委員	そっちは事業でしょうけど、うちの方は老人クラブ自体として。
澁田委員	それぞれの老人クラブでやられているということですね。
工藤会長	大分浸透してますよね。
高渕委員	24ページの4の事業実施計画の中の(1)の④、地区民協との説明、これ25地区のう
	ち、今年度は14地区。これ全部回りますか、去年から。
中居所長	これにつきましては、希望をとっておりまして、希望するという地区に回っており
	ます。希望がこの分であったということになります。
高渕委員	私が言いたいのは、25地区全部あるんだけども、全地区がこれで終了してますかと
	いうこと。まだ1回も説明受けてないとこがあるかないかということ。手挙げないと
	こあります?
中居所長	平成 18 年度からこれをやっておりまして、詳しくは確認しないと今はお答えできな
	いです。
高渕委員	こそっと教えてちょうだい。
中居所長	すみません、失礼しました。高齢福祉課長よりどうぞお願いします。
長谷川課長	当初は18年から全部の地区を回っておりました。18、19、20年くらいまでは回っ
	ていたと思います。でも、もう3年経ったので、後はご希望するところにというふう
	にしまして、今年度14地区になったということです。
高渕委員	はい、了解。後ね、認知症の方で、報道等でもご承知のとおり、1 万人強、行方不
	明という形なんですが、八戸で情報持っていれば、八戸で行方不明という方がおられ
	たか、おられないか、情報つかんでいれば。ゼロでしょ?八戸の場合。
工藤会長	いかがでしょうか?徘徊されるご老人はいらっしゃると思っておりますけれども。
高渕委員	行方不明になった方。分からない?
長谷川課長	行方不明になっているという情報が全てうちに入ってくるわけではないので、私た
	ちわかっている範囲では、ないと思っていたんですが、でも1名、その後の経過が分
	からないですけど、いらっしゃらないという情報が1人はありました。けれども、そ
	の後、その人を追ってどうなったかというところまでは把握しておりませんでした。

高渕委員	それでね、徘徊して結局行方不明になる場合に、着衣、持ち物、その他に、よく報
	道をずっと聞いていて、17年何も身元わからない、そういう方々にはご家族と対対象
	 者の方々に名前とあるいは住所とか電話番号とか、昔戦争当時、名前と住所を縫い付
	けたのがあったけども、そんなことは言うつもりはないんですがね、そういう処置を
	 していないというのがどうも私は不思議なんですけどもね。私、率先して付けて歩こ
	うと思っているんですけどね。
長谷川課長	資料の13ページの下のところにあんしんカード事業というのが。
高渕委員	はい、それは分かってました。
長谷川課長	ここでは、番号をカードに振ってありますので、その着てるものに番号とかを書い
	てくださいということでは、お願いしてはいるんですね。
高渕委員	これが、趣旨が徹底されてね、名前でもいいし、番号でもいいし、ちゃんと縫い付
	けるなり処置していれば、これはもうどなたが見ても即把握できるという、全国の 1
	万何人も、あれだけの人間がね、わからないというのがどうも理解できなくてね。八
	戸の場合は、やっぱりそういう方向を取りながら、できるだけそういう方が出ないよ
	うに、いろいろな関係で対象者の家族の方々とやるんでしょうから、その辺をお願い
	という形でね、進めてもらえればありがたいなと思います。以上です。
工藤会長	はい、ありがとうございます。その他に、今年度の、26年度の事業計画について、
	ご提案、ご質問などは。よろしいですか?
	それでは、ないようですので、議事の2番についての、事業計画についての議事を
	終了させていただきます。
	その他として何かございますでしょうか。事務局の方、よろしいですか?
長谷川課長	はい。では、本日は誠にありがとうございました。
	次回のお知らせでございますけれども、次回の運営協議会は、8月25日に介護・高
	齢福祉部会の終了後に第2回目を開催する予定でございます。6月の26日に開催され
	ました介護・高齢福祉部会において「地方分権改革に伴う介護予防支援及び地域包括
	支援センターに係る基準条例の制定について」の説明がありましたが、次回会議にお
	いて、条例案についてご説明いたしたいと思っております。
	本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。
夏堀主幹	これをもちまして、平成26年度第1回八戸市地域包括支援センター運営協議会を閉
	会いたします。なお、委員の皆様の報酬は、7月15日頃、届出されております口座に
	振り込まれるということをお知らせいたします。
	本日は、本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。